

4月から 区の組織を一部変更

福祉部

●介護保険課の認定係と調査係を廃止し、認定・調査係を新設
 〇介護保険課認定・調査係(区役所3階6番)
 ☎03-3647-9496 〇03-3647-9466

生活支援部

●生活応援課に女性・ひとり親相談係を新設
 〇生活応援課女性・ひとり親相談係(区役所5階8番)
 ☎03-3647-7506 〇03-3647-7522

教育委員会事務局

●教育政策推進担当課長を新設
 ●庶務課の教育政策調整係を廃止し、教育政策推進係を新設
 〇庶務課教育政策推進係(区役所6階1番)
 ☎03-3647-8542 〇03-5690-6911

子育て・教育

このほかの記事は10面こうとうインフォメーションに掲載

こうとうゆーすてっぷ(青少年相談) ひきこもりや不登校など青少年期の悩みに対応

ひきこもりや不登校、ヤングケアラーなどの課題から、仕事や人間関係などの青少年期における幅広い悩みまで、専門相談員が相談に応じます。訪問相談や同行支援にも対応しています。

〇区内在住・在学・在勤のおおむね15歳～40歳未満の方と家族など

〇【面談】各開催日の前日までに電話またはメールに10面申込記入例の②④と⑤年齢⑥当事者との続柄⑦メールアドレス⑧希望の日程(申し込みから2週間後以降の日程で第3希望まで)を記入し、こうとうゆーすてっぷへ ※電話相談は、各開催時間中のみ受け付け。メールの場合、件名に「相談予約」と入力。返信に1週間程度かかります ☎080-9434-6949(火～金曜13:00～17:00 ※祝日除く) 〇koto-youstep@outlook.jp

〇青少年課青少年係
 ☎03-3647-9813
 〇03-3647-8474



場所	日時
青少年相談室(区役所4階23番)	毎週水・木曜 13:00～17:00
青少年交流プラザ	毎週火曜 13:00～19:00 毎週金曜 17:00～21:00
	【当事者のための居場所】 毎週火・金曜 13:00～16:00
豊洲文化センター ※主に居場所として開催。個別相談もできます	原則第3月曜(毎月1回) 13:30～16:30 ※4月は20日(月)に実施(5月以降の日時は区HPをご確認ください)
オンライン相談	☎080-9434-6949 ※上記の日時内に対応します

児童家庭支援士養成講座 ～こどもたちの自立をサポートしませんか～

養育環境にさまざまな事情を抱えたこどもたちの生活や学習をサポートするボランティア「児童家庭支援士」を募集しています。児童福祉分野の第一線で活躍する講師による講座を受講し、こどもたちを支える活動に参加してみませんか。

〇6月5日～7月3日の金曜(全5回) 18:00～20:30

〇東陽区民館

〇区内在住・在勤で、保育士・教員・看護師・社会福祉士など、こどもに関わる資格がある方、またはその養成学校に所属している学生

〇20人程度(申込順) ※全回参加できる方

〇江東区の子育て支援施策、こどもの気持ちに寄り添うこと、発達障害のこどもの理解、活動の配慮と留意点 ほか

〇4月4日(土)～26日(日)(必着)に、往復はがきに10面申込記入例の①～④と⑤年齢⑥職業⑦資格⑧応募動機を記入し、〒136-0076南砂3-14-1-101南砂子ども家庭支援センターへ ☎03-5617-7772 〇03-5617-7773

第1回	6/5(金)	江東区における要支援・要保護家庭の現状と児童家庭支援士訪問事業に期待すること
第2回	6/12(金)	発達障害のこどもの基本的理解と対応 〇染谷利一(公認心理師)
第3回	6/19(金)	ネグレクト・虐待環境下にあるこどものこころの影響と特徴及びその対応 〇菊地祐子(児童精神科医)
第4回	6/26(金)	こどもの気持ちに寄り添う援助のポイント 〇松山聡(乳児院 さまりあ スーパーバイザー)
第5回	7/3(金)	活動をするにあたっての配慮と留意点、支援の実際(先輩支援士さんの体験談)、修了証授与

こどもショートステイ事業協力家庭員募集 ～地域で子育てを支え合おう～

保護者の病気・出張・出産・育児疲れ等でこどもの養育が一時的にできない場合に、宿泊を伴ってこどもを預かる協力家庭員を募集します。研修を受講して、地域で子育て世帯をサポートしませんか。

〇こどもショートステイ事業の概要 ※詳細は区HPをご覧ください

実施場所	協力家庭員の自宅
対象児童	1歳～中学3年生
定員	1世帯あたり原則1人(兄弟姉妹を同時に預かる場合などは最大4人まで)
利用日数	1回の利用で最長6泊7日
内容	食事の提供、身の回りの世話、保育所・学校への送迎等

〇次の要件をすべて満たし、区が主催する研修を受けた方

- 25歳以上で心身ともに健全である
- 自宅が家族構成に応じた適切な広さがある
- 保育士、教員、看護師、社会福祉士のいずれかの資格があるか、都の養育家庭・フレンドホーム登録者、または区長が認める養育者の資格がある
- 自身を補助できる成人の同居者がいる など

〇研修について

〇6月5日～26日の金曜(全4回) 18:00～20:30 〇東陽区民館

〇4月24日(金)までに養育支援課養育支援係(区役所8階1番)に区HP・電話・窓口で

☎03-3647-4408 〇03-3647-7534



▲こどもショートステイ(区HP)

小学1年生に防犯ブザーを無料配付

区では、登下校時の児童を犯罪から守るために「防犯ブザー」を無料配付しています。

〇配付方法

【区立小学校の新1年生・転入生】

各小学校で入学後に配付

【区内在住で区立小学校以外の

新1年生・転入生で希望する方】

学生証等を持参し、庶務課(区役所6階1番)で配付

〇区民の皆さんへ

地域で防犯ブザーの音に気づいたら、周囲の方と一緒に児童の安全確保や警察への通報など、ご協力をお願いします。

〇庶務課教育政策推進係

☎03-3647-8542

〇03-5690-6911

